産業技術環境局　国際標準課
03-3501-9277

国際標準化機構拠出金

令和3年度予算額 0.1億円（0.1億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、164カ国が加盟する国際標準化機関であり、電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っています。
- 日本からは、閣議了解に基づき、我が国の電気・電子分野以外における国際標準化活動の推進に資するために、1952年から日本産業標準調査会（産業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しています。
- ISOは、加盟国からの拠出による発展途上国支援基金を活動資金とし、全加盟国のうち74%を占める発展途上国に対する支援活動を実施しています。本事業はこの基金への拠出金を支払うものです。
- 発展途上国が国際標準化活動に積極的に参加することで国際規格が普及し、新興国市場へのアクセスが容易になります。

成果目標

- 平成22年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において、我が国の国際標準化活動の影響力を強めることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

拠出金

国 → 国際標準化機構（ISO）

事業イメージ

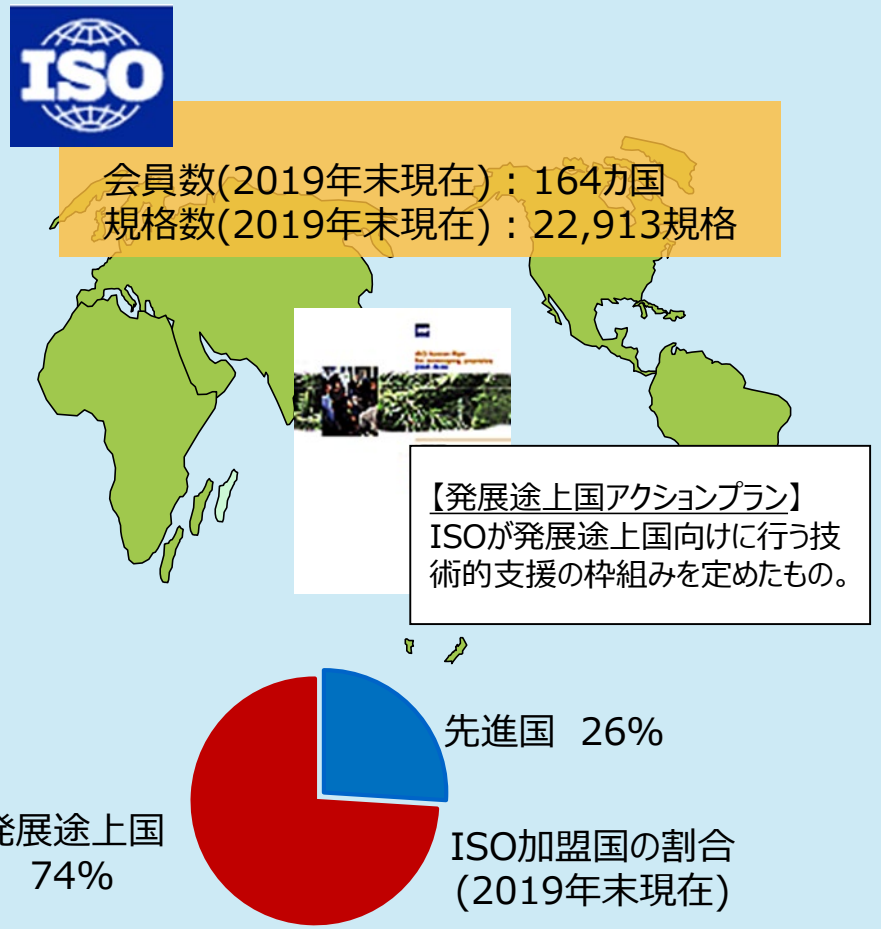

当該拠出金は、発展途上国に対するワークショップの開催や研修の実施、また、国際会議への参加費用支援等に活用されている。